

第1号様式(第6条関係)

審査基準・標準処理期間整理票

処分の内容	庁舎使用許可		
根拠法令及び条項	地方自治法第238条の4第7項		
審査基準	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第3条第1項に該当する場合を含む。) <input type="checkbox"/> 無(根拠：第3条第2項第 号に該当)		
	公表 <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない(公表しない場合の根拠：第7条第2項第 号に該当)		
	【内容】 (※審査基準を公表する場合のみ記載すること。) 那覇市保健所施設管理及び目的外使用要綱第4条 (施設の目的外使用許可) 第4条 目的外使用許可は、次のいずれかの各号に該当し、保健所業務を妨げない限度において許可することができる。 (1) 那覇市保健所関係団体認定に関する要綱に定める保健所関係団体である場合 (2) 健康部以外の本市事業については、直接事業である場合 (3) 前2号に掲げる場合のほか、所長が公益上必要と認める場合		
審査基準 設定年月日	平成26年 7月17日	審査基準 最終変更年月日	平成27年 3月13日
標準処理期間	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第5条において準用する第3条第1項に該当する場合を含む。) 期間(請求があった日の翌日から起算して7日以内) <input type="checkbox"/> 無(根拠：第5条において準用する第3条第2項第 号に該当)		
標準処理期間 設定年月日	平成26年 7月17日	標準処理期間 最終変更年月日	平成 年 月 日
所管部署	健康部保健所保健総務課		
備考			

注 審査基準が法令に具体的に規定されているため審査基準を設定する必要がない場合は、その旨及び当該法令の定めを審査基準の内容欄に記載すること。